

## 平成 22 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元 昭
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	竹 内 規 悦	健 康 推 進 課 長	鈴 木 令
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	観 光 課 長	武 藤 一 男
建 設 課 長	佐 藤 正	教 育 委 員 会 総 務 課 長	長 谷 山 良
社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八	ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 勉
消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長	阿 曾 時 秀		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成22年12月9日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第7号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第87号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第88号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第89号 にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第90号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第91号 あらたに生じた土地の確認について
- 第10 議案第92号 あらたに生じた土地の確認について
- 第11 議案第93号 字の区域の変更について
- 第12 議案第94号 字の区域の変更について
- 第13 議案第95号 損害賠償の額を定めることについて
- 第14 議案第96号 損害賠償の額を定めることについて
- 第15 議案第97号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第16 議案第98号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第17 議案第99号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第18 議案第100号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第19 議案第101号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第20 議案第102号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第21 議案第103号 平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第22 議案第104号 平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成

立します。ただいまから平成 22 年第 8 回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、11 番竹内睦夫議員、12 番村上次郎議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。18 番佐藤元議会運営委員長。

**【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】**

●議会運営委員長（佐藤元君） それでは、去る 12 月 2 日開きました議会運営委員会の報告をいたします。

今定例会に上程されているのは、報告 1 件、議案 18 件であります。

議案第 87 号は人事案件ですが、起立採決を確認しております。

一般質問は 8 名の方々から通告を受けております。13 日・14 日と 2 日間を予定しております。それぞれ 4 名の方々をお願いをいたします。

15 日を休会とし、16 日に議案質疑、17 日・20 日・21 日の 3 日間を委員会日といたします。

請願 1 件、陳情 8 件、計 9 件あるわけですが、各常任委員会にそれぞれ 3 件ずつの付託となります。

22 日、本会議、午後、採決です。したがって、今定例会の会期日程は、今日 12 月 9 日から 12 月 22 日までの 14 日間といたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から 12 月 22 日までの 14 日間に決定しました。

また、議案第 78 号人権擁護委員候補者の推薦については、本日の日程の中で採決まで行います。

日程第 3、市政報告を行います。これを許します。市長。

**【市長（横山忠長君）登壇】**

●市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの 12 月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、市政報告をいたします。

最近の市政について報告いたします。

始めに、市税の状況について申し上げます。

11 月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が 9 億 5,240 万円で予算対比 2,660 万円、2.8%の増、法人市民税は 1 億 10 万円で現時点においては予算を約 400 万円、3.8%下回っておりますが、予定申告の状況などから、決算においては幾分予算を上回るものと見込んでおります。

また、固定資産税については 15 億 4,160 万円で、予算対比 4,550 万円、3%の増となっております。

なお、市県民税及び所得税の申告相談は 2 月 4 日から 3 月 15 日までを予定し、詳しくは後日、市広報でお知らせいたします。

次に、農業についてであります。

今年の稲作は、春先の低温と猛暑などの影響を受けて、作況指数は県中央部で 90 と、例年になく低い作況となりました。

今年度は転作面積が拡大となったこともあり、11 月 18 日現在、JA の集荷数量は、にかほ市全体で 8,221 トンと昨年同期より約 7%下回っております。これに加え、地域の主力品種である「ひとめぼれ」の仮渡金が JA 独自の上乗せ 1,000 円を含め、60 キログラム当たり 9,500 円、前年比 2,300 円の減に設定されるなど、農家経営に大きな影響を与えております。

このような状況から、本年度スタートした戸別所得補償モデル対策の交付金の支払いを、一刻も早く行うよう国に働きかけてまいりましたが、11 月 11 日には米のモデル事業の定額部分と転作物に交付される自給率向上事業交付金が県内でも最も早く各農家に支払いされております。

戸別所得補償モデル対策の交付内訳であります。米のモデル事業と自給率向上事業を合わせて、個人申請が 808 件、組織申請が 30 件、合計 838 件と水稻共済加入者の約 98%に当たる農家の皆さんが申請をしております。

支払額については、米のモデル事業の定額部分が約 3 億円、自給率向上事業分約 1 億 6,000 万円で、総額で約 4 億 6,000 万円が支払いされております。また、米の価格が下落した場合に補てんされる変動部分の交付については、来年 1 月までの市場価格等を算定し、基準となる金額より下落した場合には来年 3 月までに交付されることとなっております。

その他の緊急な支援策として、年末を迎えての資金繰りや来年の作付計画に向けて県が新たに創設した営農維持緊急支援資金や秋田しんせい農協による戸別所得補償支援資金に対し利子補給を行い、農家負担の軽減を図ってまいります。

なお、農協の支援資金については、迅速な利子助成の対応を整えるために、予算の専決処分を行うこととして準備を進めておりましたが、資金の需要見込みが極めて少額であったことから、既存の予算内で利子助成を行うことにしました。

米の転作率・市町村格差の縮小については、今月 7 日に県米政策推進協議会の専門部会が開催され、現在の市町村別の最大格差 11.2 ポイントを平成 25 年度まで段階的に半減させる方針が了承されました。

県内でも最も転作率が低いにかほ市としては、これまでの格差の拡大は農家の皆さんや関係機関が一丸となって、「売れる米づくり」への取り組み努力が反映されてきたものであり、安易な格差

の縮小は行うべきではないという立場で強く要請をしております。しかし、平成 23 年産米の秋田県への生産数量目標が大幅に削減され、全県の転作率が過去最高の 39.6%と、緊急事態に陥ったことなどを背景に、転作率の高い地域と低い地域双方の利害を超えた歩み寄りにより縮小案が了承されたものであります。これにより、来年度のにかほ市の転作率は、本年の 31.2%に全県一律引き上げ 2.9 ポイントと格差縮小分の 0.9 ポイントが加わり、約 35%となる見込みであります。

このように県内最大の転作率拡大の結果を受けて、生産現場では深刻な影響が懸念されることから、当市としては県の農林漁業振興臨時対策基金による事業などと歩調を合わせながら、緊急的な支援をはじめ農業構造の大規模集約化や野菜、花きなど高収益部門の拡大などに施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理施設整備についてであります。

去る 11 月 25 日開催の議員全員協議会で報告しておりますが、秋田県ごみ処理広域化計画に基づき、平成 18 年度から由利本荘市と協議を重ねてきたごみ処理施設整備については、老朽化したにかほ市の施設の状況などを踏まえ、平成 28 年 4 月 1 日の稼働に向けて、その可能性を模索しながら協議を重ねてまいりました。

しかし、由利本荘市では、その際の条件となる平成 23 年 3 月までに建設場所の位置を議会と住民の同意を得ることは非常に厳しいことなどから、供用開始時期の合意が得られず、去る 11 月 9 日に開催された両市のごみ処理施設整備推進会議において、にかほ市単独で整備せざるを得ない旨を申し上げ、御理解をいただいたところであります。

このことから、にかほ市のごみ処理施設整備については、平成 28 年 4 月 1 日を稼働計画とし、にかほ市単独事業により既存施設以外の新たな場所を選定し、地域住民と議会の御理解と御協力を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

来春卒業の高校生の就職内定状況についてであります。

本市在住で本荘由利地域及び酒田市の一部高校に通学している生徒の就職内定状況は、10 月末で県外希望者 20 名に対し内定者 14 名、70%、県内希望者 55 名に対し内定者 34 名、61.8%となっております。全体での内定率は 64%で、前年同期の 70.5%を下回っており、今後もハローワーク本荘など各関係機関と連携しながら就職支援に努めてまいります。

次に、10 月末現在の有効求人倍率は、秋田県全体では前月と同じ 0.44 倍、ハローワーク本荘管内では前月より 0.01 ポイント低下し 0.42 倍となっております。なお、11 月 18 日現在、にかほ市民の求職登録者は 494 名で、前年同期の 700 名に比べ 206 名の減となっております。

次に、白瀬南極探検隊 100 周年記念事業についてであります。

去る 9 月 10 日から 12 日まで、南極観測船新「しらせ」が秋田港に寄港し、南極に関する展示や南極昭和基地とのテレビ交信など行いました。3 日間を通して約 7 万人の方が来場し、1 万 1,523 人の方が観測船に乗船し見学しました。

また、11 月 28 日には開南丸・芝浦出航 100 周年記念式典が東京の港区において行われました。式典には、名誉会長の佐竹秋田県知事をはじめ、しらせ南極隊の遺族の方々や文部科学省、南極〇

Bなど多くの皆さんが出席し、盛大に行うことができました。これら、しらせ南極探検隊 100 周年記念事業は、平成 23 年までの 3 ヶ年事業となっており、この事業を通して白瀬島とにかほ市を全国に広めていきたいと思っております。

次に、日沿道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会についてであります。

去る 10 月 3 日、遊佐町のパレス舞鶴を会場に、県境区間の建設促進大会を開催しました。当日は、来賓、市民ら 300 人以上の参加をいただき、県境区間の早期着工や工事中区間の早期開通など、政府などに要望する大会決議が採択されました。この大会決議を受けて県選出国會議員をはじめ政府関係機関に要望活動を行っておりますが、引き続き官民一丸となって早期実現に向けての活動を展開してまいります。

次に、日沿道の進捗状況についてであります。

象潟仁賀保道路、延長 13.7 キロメートルのうち象潟金浦間 6.8 キロメートルについては、用地取得で 75%、工事で 3%、金浦仁賀保間 6.9 キロメートルについては用地取得で 98%、工事で 68%、仁賀保本荘道路については仁賀保インターチェンジから両前寺交差点間 1.3 キロメートルの工事は 64%の進捗率となっております。

象潟インターチェンジからのアクセス道路の整備についてであります。秋田県では象潟インターと国道 7 号を結ぶアクセス道路として、また、円滑な交通の確保と地域住民の安全性を確保するため、象潟 I C アクセス道路として整備することになりました。整備する路線は、国道 7 号から象潟庁舎前を通り県道象潟矢島線に取り付けするものであります。11 月 11 日、関係者を対象に、第 1 回住民説明会が開催され、事業の経緯や今後のスケジュールなどが県から示されたところであります。計画では施工延長が約 1.4 キロメートル、幅員は 11 メートル～19 メートル、事業期間は平成 23 年度から平成 27 年度までを予定しております。

次に、市内全域でのブロードバンドサービスの開始についてであります。

現在、地域情報通信基盤整備工事として上浜、上郷、冬師・釜ヶ台、桂坂地区への光ファイバーの敷設を実施しており、今月中には工事が完成する見込みであります。サービスの開始は来年の 1 月 4 日からの予定で、現在申し込みを受け付けております。この工事の完成により、市内全域で超高速インターネット接続環境が整うことになり、さきの議会でも申し上げたように民間電気通信事業者に光ファイバー回線を貸し出す公設民営方式となります。

新年度の職員採用についてであります。

一般行政職 2 名、保健師 2 名を予定しておりますが、採用後は公務員としての必要な研修を行い、市民の負託にこたえられるよう育成してまいります。

また、消防職員の採用は 2 名を予定しておりますが、採用後は消防学校への入校など必要な研修を行い、市民の負託にこたえられる消防士に育成してまいります。

次に、海岸に漂着した医療廃棄物についてであります。

新聞報道などでもありましたが、11 月上旬ころから市内の海岸線 22 ヶ所で医療廃棄物の漂着が確認されております。不法投棄と考えられる医療廃棄物は、海岸清掃の臨時職員が清掃作業を通して漂着を確認したもので、県に報告しながら市民に対しても手を触れないよう防災無線などで呼び

かけをし周知を図ったところでもあります。医療廃棄物は、これまで臨時作業員が発見次第、随時その回収をしておりますが、医療廃棄物は産業廃棄物に当たることから、回収した約 40 キログラム、ゴミ袋にして 5 個分は県に届けて処分をしております。

インフルエンザワクチンの接種についてであります。

今シーズンのインフルエンザワクチンの接種は、従来の季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが一緒になった 3 価ワクチンによる接種となりました。国ではワクチンの供給が十分なことから、今年度は優先接種者を設けずに、国民すべてを対象者として実施することにしております。接種料金は生活保護世帯、住民税非課税世帯については接種料金が無料となり、かかる費用については国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 の負担となります。市では 65 歳以上の高齢者の季節性インフルエンザに加え、1 歳～中学生、妊婦に対して 1 回の接種につき 1,000 円を助成することにしております。なお、関係予算を補正計上しておりますので、よろしくお願ひします。

受診用再来受付システムの構築事業についてであります。

9 月定例会において報告しておりますが、関係者と協議しながら事業開始に向けて工事等を行っております。しかし、再来受付機の納品が 12 月 25 日の予定で、その後に動作確認などを行うため、事業の開始見込みは 12 月 27 日になる予定であります。開始する際には広報などで市民の皆さんにお知らせしてまいります。

子宮頸がん予防ワクチンの接種についてであります。

市単独補助により 7 月より開始しました子宮頸がん予防ワクチンの接種状況は、11 月末時点で 1 回目の接種者が 322 人、75.4%の接種率となっております。なお、関係予算を補正計上しておりますので、よろしくお願ひします。

敬老式、金婚式についてであります。

敬老式は 10 月 5 日と 6 日に仁賀保地域、8 日に金浦地域、13 日と 14 日には象潟地域で、それぞれ行い、75 歳以上の高齢者 4,608 人のうち 1,301 人の方が出席されております。

また、同時に行った金婚式には 31 組の御夫婦が出席されております。

次に、グループホームの新規開設についてであります。

午ノ浜温泉近くに建設していたグループホーム「かがやき」は、地域密着型サービス事業所の指定を受けて、11 月 1 日に開設し、サービスの提供を行っております。入所定員は 9 人で、これにより、にかほ市内のグループホームは、象潟地域 2 ヶ所、仁賀保地域 3 ヶ所、合計 5 ヶ所となり、認知症の方やその家族等を支える介護サービスの基盤整備は順調に進んでおります。

民生・児童委員の委嘱についてであります。

民生委員、児童委員並びに主任児童委員の一斉改選が行われ、にかほ市ではこれまでと同数の 86 人に対し 12 月 1 日付けで厚生労働大臣と県知事から委嘱辞令の交付があり、去る 12 月 6 日に伝達式と退任者への感謝状贈呈式を行ったところでもあります。

今回委嘱された委員のうち、新任の委員は全体の 3 割弱に当たる 24 人で、仁賀保地域が 7 人、金浦地域が 4 人、象潟地域が 13 人となっております。委員の任期は 3 年で、委員並びに担当区域に

については来月の広報でお知らせする予定であります。

次に、秋田県農林水産大賞の受賞についてであります。

県では、新たなビジネスチャンスに積極的にチャレンジし、すぐれた経営感覚と地域農業を担う、意欲的で創意工夫に満ちた取り組みを行っている農業者や団体を表彰する、秋田県農林水産大賞表彰を毎年実施しております。

本年度は、家族4人で小菊の周年栽培を行っている百目木集落の佐々木三男・締子御夫妻が、高い技術とすぐれた経営感覚で戦略作物の産地化に実績を挙げ、売れるものづくり部門の大賞を受賞し、同時に農林水産大臣賞も受賞したところであります。

また、直売所「百彩館」を拠点にしている百彩館利用者協議会が地産地消の取り組み、焼畑カナカブ漬けのブランド化、学校給食への地元食材の提供など幅広い活動が評価され、ふるさとづくり部門の大賞を受賞しました。

受賞されました皆さんには、これまでの努力に敬意を表し、お祝いを申し上げます。引き続き、地域農業の発展のために御尽力お願いいたします。

次に、ふるさと会についてであります。

第3回にかほ市ふるさと会が11月28日、東京プリンスホテルを会場に開催されました。当日は260名ほどの会員やその家族、そして来賓や地元にかほ市からの参加者を含め約280名の皆さんが集いました。また、紹介された「にかほ市のこの一年」の出来事や思い出話などを通して、ふるさとに対する熱い思いを語り合い、親交を深め、有意義な時間を過ごされました。

にかほ市大物産展についてであります。

姉妹地の提携関係にある東京都台東区浅草・馬道地区町会連合会との共催、また、台東区、浅草観光連盟の御後援をいただき、今年もふるさと会の前日の11月27日に浅草神社境内で「にかほ市大物産展」を開催しました。市内11事業者による物産販売とともに、国内外の多くの観光客などににかほ市の特性をPRすることができたと思っております。

また、今年から交流が始まった港区では、「芝浦港南ふれあいまつり」への出展案内をいただき、11月6日・7日の両日、特産品販売や観光PRを行っております。

また今年8月18日から20日にかけて港区の小学生がにかほ市を訪れ、交流事業や農業体験などを行っておりますが、この様子が港区のケーブルテレビで放映されるなど、交流に対する関心と期待が高まっており、来年度以降につなげてまいりたいと考えております。

なお、愛知県吉良町の「きらまつり・親善市町村物産展」にも出展するなど、にかほ市の物産とあわせて観光PRを行ったところであります。

次に、住宅リフォーム支援事業についてであります。

11月末現在利用申込件数は372件、補助申請額は2,734万1,000円と、予想を上回る利用をいただいております。また、市内85社の工務店などに発注された工事費の総額は約8億1,500万円となっております。住宅投資の波及効果で、さらに地域経済を下支えするために補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

にかほ市観光開発株式会社の運営状況についてでございます。



ねむの丘の利用状況は、社会経済情勢の影響から、昨年同期比で入館者が 3.7%の減、入浴者は 7%の減となっております。純売上については、上半期は一昨年の大型イベントの開催の影響や天候不順などで前年同期比で減でしたが、下半期は独自のイベント開催や高速割引、無料化社会実験等で前年同期比では増となり、全体としては昨年並となっております。

また、はまなすは、企業関連の宿泊減や猛暑などにより、昨年同期比で宿泊者が 7.8%の減、入浴者が 3.1%の減となり、純売上でも 5.2%の減となっております。

今後も営業の強化、施設環境の整備、料理のメニュー改善等により売り上げの増加と収益の増強を図り、健全経営の堅持に努めてまいります。

なお、経営状況の詳細については、それぞれ今定例会に報告しておりますので、よろしくお願いいたします。

平成 22 年度全国学力・学習状況調査についてであります。

教科に関する問題では、全国・秋田県の平均と比較し、にかほ市は高いレベルで良好な状態となっており、国語 A・B、算数・数学 A・B で行われた中で、算数の B だけは県平均をわずかに下回っておりますが、その差はほとんどなく、4 科目の平均でも県平均を上回る結果が出ております。

生活や学習環境等に関する問題では、全国平均と比較し、にかほ市の児童生徒は朝食を毎日食べる、学校への持ち物を確認する、早寝・早起き等を実践している子供が多くなっております。

また、テレビなどの視聴時間や携帯電話に費やす時間が比較的少なく、自分で計画を立て、毎日家庭で 2 時間以上勉強するという児童生徒の割合が高くなっております。

にかほ市では、今後も継続して、教えることは徹底して教えながら、考えさせる、判断させる、表現させるというバランスのとれた指導を充実させていくことで、活用する力や生かす力の向上を目指してまいります。

次に、国際交流事業についてであります。

10 月 20 日から 8 日間の日程で 21 回目の訪問団となる中学生 12 名、引率 4 名の 16 名が姉妹都市アメリカ・ショウニー市を訪れ、市民の温かい歓迎を受けました。滞在中は、中学校訪問や市内の施設を見学し、5 泊のホームステイを通して異国の文化に触れ、友情の輪を広げて、無事帰国しております。

また、ニュージーランド・クライストチャーチ市への中学生訪問団派遣事業は、中学生 10 名、引率 3 名の 13 名の訪問団として平成 23 年 2 月 6 日から 9 日間の日程で団員募集をしておりましたが、最少催行人員としていた 8 名を欠くことになったことから、受け入れ先の下承を得て、やむなく中止といたしました。

なお、今後については、交流の主体を担っている白瀬ニュージーランド協会と連携を密にしながら、交流の継続を検討してまいります。

男女共同参画事業についてであります。

男女共同参画社会の実現を目指し、にかほ市男女共同参画講演会を 10 月 9 日に、仁賀保勤労青少年ホームを会場に開催しました。講師にはテレビ番組にも出演している弁護士の菊地幸夫さんで、多忙な弁護士業務の傍ら、地元の子供たちにバレーボールの指導を行ったり、また、趣味のト

ライアスロンでは全国大会に出場したり多方面で活躍されております。このようなさまざまな経験から、男女を問わず個性や能力を発揮する生き方の実現について語られました。

今後とも男女共同参画社会実現のために、こうした講演会などを通して市民への啓発活動を続けてまいります。

市民文化祭についてであります。

これまでの文化祭については、発表部門の芸能音楽祭と絵画や書道などの作品の出展による展示部門を同一期間に開催しておりましたが、今年度は市民一人一人が発表者として、また、作品の出展者として、日ごろの学習成果を存分に披露できるよう、そして余裕を持って作品等を鑑賞できるよう、初めての試みとして10月16日の音楽祭を皮切りに各部門の期間を分離して開催しております。延べ6日間にわたる開催期間中の来場者数は1万3,800人で、新型インフルエンザの影響がありました昨年度と比較しますと1,800人の増となっております。また、今回は期間中に特別企画展として、福島県いわき市在住の人形作家・武蔵文子さんの和人形展を開催しました。

次に、ガス事業についてであります。

平成22年9月28日、1年3ヵ月の審議を経て、にかほ市公営企業運営審議会から、今後のガス事業のあり方への答申書が提出されております。

答申では、需要家等市民への十分な説明や料金と保安水準の維持など附帯条件をつけた上で、市が事業を保有することはやめ、事業譲渡を含めガス事業の民営化を図るべきとしております。この答申を踏まえ、平成25年4月1日の民営化に向けて、先進地事例や東北経済産業局の指導を得ながら、関係法令に基づく事務調整を始め、ガス事業譲渡先選定委員会の設置など、関連手続きを進めてまいりたいと考えております。

終わりに、非常備消防関係についてであります。

今年度の非常備消防関係事業として、消防ポンプ自動車を第4分団第1部1班（金浦）に、小型動力ポンプ付き積載車を第3分団第2部2班（大砂川）に、小型動力ポンプ積載車を第5分団第1部2班（室沢）と第7分団第1部2班（中野）にそれぞれ更新配備いたします。また、第7分団第3部1班（百目木）の消防ポンプ車庫新築工事も実施し、これらの消防施設の整備が地域消防力の強化と団員の士気向上にもつながるものと期待をしております。今後は、他の分団についても計画的に整備を進めてまいります。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての1件、日程第5、議案第87号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第22、議案第104号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの18件、計19件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてでございます。

第18期決算及び第19期事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をするものでございます。

議案第87号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き川上隆行氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第88号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてでございます。上浜中央センターの用途廃止に伴い、にかほ市農業関連施設条例の一部を改正するものであります。

議案第89号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定でございます。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、所要の改正が必要であるため条例の一部を改正するものでございます。

議案第90号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定でございます。個室型店舗における避難管理として、各個室の構造を規制するとともに、総務省令の一部改正に伴い引用条項を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第91号あらたに生じた土地の確認についてでございます。にかほ市金浦字南金浦242番地に隣接する公有水面を、平成17年度から平成21年度に実施した地域水産物供給基盤整備事業により漁港施設用地として埋立てたことにより生じた土地について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認するため議会の議決を求めるものであります。

議案第92号、同じくあらたに生じた土地の確認についてであります。にかほ市金浦字岡の谷地地先の公有水面を、平成13年度から平成21年度に実施した地域水産物供給基盤整備事業により漁港施設用地として埋め立てたことにより生じた土地について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認するため議会の議決を求めるものであります。

議案第93号字の区域の変更についてでございます。議案第91号と関連しますが、にかほ市金浦字南金浦242番地に隣接する公有水面埋立工事の竣工により、市の区域内に新たに土地が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決を求めるものであります。

議案第94号、同じく字の区域の変更についてでございます。議案第92号と関連しますが、にかほ市金浦字岡の谷地地先の公有水面埋立工事竣工により、市の区域内に新たに土地が生じたもので、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決を求めるものであります。

議案第95号損害賠償の額を定めることについてでございます。平成22年10月24日、市が植栽した立木の枝が隣接民家の屋根におおいかぶさり、風により枝が民家の屋根を破損させ、雨漏りが生じ、それにより屋根瓦及び畳などに損害が生じたもので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第96号、同じく損害賠償額の額を定めることについてでございます。平成22年10月21日、建設課臨時職員が市道平沢小出2号線の田抓地区を草刈作業中、草刈機の飛石によって走行し

ていた軽自動車のドアガラスに当たり、ドアガラスに損害が生じたもので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,426 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152 億 8,714 万 7,000 円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に 581 万 8,000 円の増額、国の補助金交付額の増加により、まちづくり交付金に 500 万円、事業の採択により無線システム普及支援事業費等補助金に 1,328 万 4,000 円を、それぞれ追加計上となっております。県支出金では、国保保険基盤安定負担金の確定により 629 万 6,000 円の追加、インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金に 708 万 6,000 円の増額となっております。また、諸収入では、広域市町村圏組合負担金過年度精算金として 1,360 万 1,000 円を追加計上し、市債では道路橋梁債において事業の組み替えや事業量の増加により 2,930 万円を追加、都市計画債ではまちづくり交付金の国庫補助金の増額により 480 万円減額計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、人事院勧告等に伴う人件費の調整のほか、総務費では地デジ放送促進に係る無線システム普及支援事業費等補助金及びテレビ共聴組合デジタル改修事業費等補助金として、水沢地区、横森地区、合わせて 1,664 万円を追加、申告システム更新や国税連携システム事業の完了により委託料 366 万 6,000 円を減額計上しております。民生費では、歳入でも申し上げましたがグループホーム元瀧荘及びひばりへのスプリンクラー等の整備を行うための地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に 581 万 8,000 円を増額、国保保険基盤安定負担金の確定により国保特別会計事業勘定繰出金に 1,007 万 9,000 円を追加計上し、衛生費では子宮頸がんの予防接種者が見込みより大幅に増加したことにより、子宮頸がん予防接種委託料に 462 万円、64 歳以下のインフルエンザ予防接種委託料として 1,000 万円を、それぞれ追加計上しております。農業費では事業費の増加等により、中山間地域等直接支払交付金に 217 万 1,000 円を追加し、商工費では地元商業者への支援として、商工会共通商品券補助金として 300 万円を追加計上しております。土木費では道路橋梁費において、橋梁の調査・診断等の修繕計画策定業務の確定により設計業務委託料 897 万 5,000 円を減額、事業の組み替えや事業量の増加により市道新設改良工事に 5,000 万円を追加し、ロータリー除雪車購入額の確定により備品購入費 950 万円を減額しております。また、住宅管理費では、住宅リフォーム事業の増加により、住宅リフォーム支援事業補助金に 700 万円を追加計上するものであります。教育費では入学一時金貸与額の確定により、奨学資金貸付基金積立金を 530 万円を減額計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金から 1,394 万 5,000 円を充当して行うものであります。

議案第 98 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,110 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 6,559 万 4,000 円とするものであります。

歳入としては、国庫支出金では、財政調整交付金に102万9,000円の追加、繰入金では保険基盤安定分の一般会計からの繰入金1,007万9,000円を追加計上しております。

また、歳出の主なものとしては、レセプト電子化に伴うシステム改修委託料に102万9,000円、療養給付費の増加により退職被保険者等療養給付費に2,700万円を、それぞれ増額計上し、予備費から1,735万1,000円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第99号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,438万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、国保及び社保診療報酬収入並びに一部負担金収入の減額、後期高齢者診療報酬収入及び諸検査等収入の増額を行うものであります。

歳出では、人事院勧告等に伴う人件費の調整を行うものであります。

議案第100号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,742万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の増額と水道施設の修繕費70万円を追加計上するものであり、それに伴い一般会計からの繰入金86万1,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第101号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,056万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,158万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では国の補助対象事業費の採択額の減少に伴い国庫補助金で8,140万円を減額、下水道事業債で1億320万円を減額計上しております。

また、歳出では、人事院勧告に伴う人件費の減額と歳入でも申し上げましたが、国の補助対象事業費の採択額の減少に伴い今年度分の面整備工事の縮減により、委託料、工事請負費及び補償金などを合わせ1億6,995万円を減額し、一般会計からの繰入金126万2,000円を増額することにより歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第102号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,588万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容としては、歳入では清水川橋りょう転架移設補償費消費税分の減額、歳出では人事院勧告等に伴う人件費の減額を行うものでございます。

議案第103号平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入について、ガス事業収益予定額に 200 万円を追加し、収入の総額を 3 億 7,733 万 4,000 円とし、収益的支出については、ガス事業費用予定額に 112 万 9,000 円を追加し、支出の総額を 5 億 5,279 万 6,000 円と定めるものでございます。

資本的収入については、収入予定額から 3,844 万 6,000 円を減額し、収入の総額を 7,488 万 6,000 円とし、資本的支出については支出予定額から 3,207 万円を減額し、支出総額を 1 億 1,939 万円と定めるものでございます。

補正の主な内容としては、事業費の確定に伴う企業債の限度額及びTDK秋田工場内の大規模内管工事に伴う補正と人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

議案第 104 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

収益的支出について、水道事業費用予定額から 133 万 4,000 円を減額し、支出の総額を 4 億 5,082 万 9,000 円と定めるものでございます。

資本的収入については、収入予定額から 2,151 万 1,000 円を減額し、収入の総額を 2 億 5,353 万 3,000 円とし、資本的支出については支出予定額から 2,090 万 3,000 円を減額し、支出の予定額を 4 億 6,471 万 8,000 円と定めるものでございます。

補正の内容としては、公共下水道関連、水道管入替工事等の事業費の確定に伴う補正及び人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いを申し上げます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため 11 時 15 分まで休憩といたします。

午前 11 時 04 分 休 憩

---

午前 11 時 15 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第 7 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、にかほ市観光開発株式会社の 18 期の決算報告及び 19 期の事業計画について、ご報告申し上げます。

昨年 4 月より、ねむの丘、温泉保養センターはまなすの両施設を、にかほ市観光開発株式会社 1 社で管理運営していることから、ねむの丘事業部とはまなす事業部の連結決算となります。

それでは、3 枚目の 1 ページをお開き願います。貸借対照表であります。

資産の部では、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は 1 億 4,970 万 2,930 円となります。また、負債の部の流動負債では、会計処理を月末締めとし、翌月の 25 日支払いの方法をとっておりますので、買掛金として食事材料費、酒類、売店商品等の 2,434 万 7,853 円や未払金としての修

繕、燃料、水道光熱費など 2,415 万 1,065 円、また、その二つ上の未払法人税、いわゆる 18 期決算に伴う 9 月分の未払法人税でありますけれども 686 万 4,700 円など、負債合計は 6,919 万 7,893 円となります。

純資産の部では、資本金が 2,000 万円、利益剰余金が 6,050 万 5,037 円、うち当期末処分利益は 5,655 万 5,337 円となり、純資産合計で 8,050 万 5,037 円であります。

次に、2 ページをお願いします。損益計算書であります。営業損益の部では売上高として食事、酒類、売店をはじめ宿泊、入浴料等で 6 億 7,215 万 1,825 円、この額から売上原価などの合計額 2 億 9,203 万 3,055 円を差し引いた売上総利益金額は 3 億 8,011 万 8,770 円となります。

次に、3 ページ、販売費及び一般管理費であります。主な支出内容は、社員等の給与、雑給、賞与、法定福利費、福利厚生費のほか施設管理消耗品や水道光熱水費であります。販売費及び一般管理費の合計額は 3 億 5,834 万 2,780 円となります。

2 ページに戻りますけれども、売上総利益 3 億 8,011 万 8,770 円から 3 ページの販売費及び一般管理費の 3 億 5,834 万 2,780 円を差し引いた営業利益金額は 2,177 万 5,990 円となり、これに受取利息と雑収入を加え、雑損失を差し引いた経営利益金額は 2,315 万 6,517 円、そして法人税を差し引いた当期の純利益金額は 1,629 万 1,817 円となります。

次に、19 期の事業計画でございます。6 ページをお願いします。19 期の事業計画予算の期間は平成 22 年 10 月 1 日から 23 年 9 月 30 日までになります。

はまなす事業部の事業計画ですけれども、第 19 期の地域交流の拠点施設として、市民の健康増進、福祉の向上を図り、四季折々地元で採れる野菜や魚介類等を活用した料理の提供など、観光の情報提供も含めた地域に密着した施設運営と顧客満足度の向上を目指してまいります。

7 ページですが、第 19 期事業予算になります。収入の部においては、宴会や宿泊、レストラン関係の食事や飲料の売り上げは、販売収益、宿泊・休憩、入浴料が主なもので、収入の合計は 1 億 9,839 万円であります。

次に、支出の部でありますけれども、売上材料費、人件費、維持管理費等の合計 1 億 9,481 万 2,000 円であり、最下段でありますけれども収入の部から支出の部を差し引いた額 357 万 8,000 円が第 19 期はまなす事業部の経常利益となります。

なお、それぞれの項目ごとに備考欄へその内容を付記しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

次に、8 ページ、ねむの丘事業部の事業計画になります。観光拠点施設として、メディアへの積極的な PR を推進し、観光交流人口の増大を図るとともに営業の強化、売店の充実、料理メニューの見直しなど積極的な展開により事業収入の増大を図るとともに、お客様志向の管理運営を目指してまいります。

9 ページ、19 期の事業予算になります。収入の部においては、飲食、売店、手数料、使用料などの収入の合計は 4 億 8,691 万円であります。支出の部では、売上原価 2 億 4,800 万円、人件費、維持管理費等 2 億 2,350 万円、合計で 4 億 7,150 万円となり、収入の部から支出の部を差し引いた額、これ一番下の欄になりますけれども 1,541 万円が第 19 期ねむの丘事業部の経常利益になります。

す。

今後とも経常経費の節減を図りながら経営の健全化に努めてまいります。

以上、報告第7号の説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第87号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第87号人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明は特  
にございませぬ。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第88号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 上浜中央センターは、旧上浜中学校施設を同一敷地内に有する上  
浜構造センターと象潟都市農村交流センターと一体としてその地域活動に使われてきておりました。  
ただし、その老朽化が進んでいることから、教室等については平成20年度に解体しております。  
また、残っていた体育館についても平成22年10月に解体したことから、上浜中央センター施設  
の全部が廃止とされるものでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第89号及び議案第90号について、消防長。

●消防長（下居和夫君） 条例の改正について、特に補足することはございませぬ。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第91号から議案第94号までの4件について、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第91号あらたに生じた土地の確認についての補足説明をいたし  
ます。この議案は、平成22年5月に公有水面埋立工事の竣工認可を受けたことによりまして、に  
かほ市の区域内に新たに土地が生じたことから、地方自治法に基づく事務処理を行うものでご  
ざいませぬ。この土地は、秋田県が平成17年度から平成21年度にかけて行いました地域水産物供給  
基盤整備事業によって、にかほ市金浦字南金浦242に隣接する公有水面を埋め立てたことによっ  
て新たに生じたものでございませぬ。面積は450.16平方メートルで、場所は11ページの別図のとおり  
でございます。地方自治法の規定では、議会での議決後に県知事に届け出を行いまして、県知事の  
告示をもって効力が発生することになっているのでございませぬが、権限移譲によって新たに生じた  
土地の確認事務がにかほ市に事務委任されております。したがいまして、議会の議決後ににかほ市  
長が告示を行うことによりまして効力が発生し、国土地理院がにかほ市の面積に算入することになり  
ます。

続きまして、議案第92号あらたに生じた土地の確認についての補足説明をいたします。この議  
案につきましても議案第91号と同様に、平成22年5月に公有水面埋立工事の竣工認可を受けたこ  
とによりまして新たな土地が生じたので、議会の議決を求めるものでございませぬ。この土地は  
秋田県が平成13年度から平成21年度にかけて行いました地域水産物供給基盤整備事業によって、  
にかほ市金浦字岡の谷地地内及び川尻地内に隣接する公有水面を埋め立てたことによりまして  
新たに生じたものでございませぬ。面積は2万6,232.12平方メートルで、場所は13ページの別図のとおり  
でございます。

次に、議案第93号字の区域の変更についての補足説明をいたします。地方自治法の規定に基づ  
きまして、にかほ市の区域内の字の区域を変更するために議会の議決を求めるものでございませぬ。

議案第91号で確認をお願いしている新たな土地の字の区域を、にかほ市金浦字岡の谷地とする



ものがございます。

続いて、議案第 94 号字の区域の変更についての補足説明をいたします。議案第 93 号と同様に、字の区域を変更するため議会の議決を求めるものがございます。

議案第 92 号で確認をお願いしている新たな土地の字の区域を、にかほ市金浦字岡の谷地とするものがございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 95 号について、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第 95 号損害賠償の額を定めることについての補足説明をいたします。平成 22 年 10 月 24 日、市有地に生えている立木の枝が民家の屋根に損害を与えてしまいました。地方自治法の規定に基づきまして損害賠償の額について議会の議決を求めるものがございます。相手方の示談によって確定しております損害賠償の額は 9 万 3,856 円となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 96 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 96 号について補足説明いたします。事故の概要及び賠償額については記載のとおりであります。被害に遭われました齋藤さんには、幸いけががありませんでしたが、心配と御迷惑をおかけし大変申し訳なく思っております。今後このような事故を発生しないよう、草刈り作業時にはシートやネット等を使用した飛散防止策を講じながら作業の安全管理に努めてまいりたいと思います。また、今定例会に賠償金についての予算計上をいたしておりますので、よろしくをお願いします。

なお、賠償金については、全額総合賠償保証保険より支払われることとなっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の歳入歳出について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第 97 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の議会費と総務部関係の主なものについて補足説明をいたします。

歳入から御説明をいたします。12 ページをお開きください。中段あたりになります。14 款 2 項 6 目総務費国庫補助金の無線システム普及支援事業費等補助金 1,328 万 4,000 円は、地上デジタル放送共同受信施設の整備事業に対する国庫補助金でございます。水沢テレビ共同受信施設組合と横森地区テレビ共同受信施設組合が行います共同アンテナ事業に対する国庫補助金でございます。

13 ページを御覧ください。一番上です。15 款 2 項 1 目総務費県補助金の地上デジタルテレビ放送移行促進事業費補助金 227 万 1,000 円は、地上デジタル放送共同受信施設の整備事業に対する県補助金でございます。水沢・横森地区、舟岡地区の三つの組合が行う共同アンテナ事業に対する県補助金でございます。15 ページをお開きください。下段になります。18 款 2 項 1 目財産調整基金繰入金は、歳入と歳出を調整するため基金から 1,394 万 5,000 円を繰り入れするものがございます。16 ページをお開きください。中段あたりになります。20 款 4 項 6 目雑入の中に光ファイバー使用料 230 万 4,000 円があります。地域情報通信基盤整備工事によりまして、市が敷設しました光ファイバーが 1 月 4 日から供用開始となりますので、1 月 4 日から 3 月 31 日分までの使用料とし

てNTTから入ってくるものでございます。下段になります。21 款 1 項市債の補正につきましては、第3表地方債補正のとおり、それぞれの事業費が増減したことに伴う補正でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。初めに、各款項目に人件費の補正が計上されておりますが、さきの臨時議会で可決承認をいただきました給与関係条例の改正に伴うものでございます。18 ページをお開きください。下段になります。2 款 1 項 9 目企画費の 14 節各種使用料 209 万 7,000 円は、光ファイバー敷設に伴いましてNTT柱、NTT地下管路などNTTの施設を使用することに対する使用料でございます。19 ページを御覧ください。一番上です。9 目企画費 19 節無線システム普及支援事業費等補助金の 1,328 万 4,000 円は、歳入で申し上げましたように地上デジタル放送共同受信施設の整備に対する補助金でございます。水沢・横森地区の二つの受信施設組合に対する国からの補助金を、市を経由して交付するものでございます。テレビ共聴組合デジタル改修事業費等補助金の 335 万 6,000 円は、水沢・横森地区に対する県補助金と市補助金、それに舟岡地区に対する県補助金でございます。共同アンテナ事業で国庫補助基準を超える事業費につきましては、県と市町村がそれぞれ 2 分の 1 を補助するものでございます。同じく 19 ページ、一番下になります。2 款 2 項 1 目税務総務費の 13 節委託料の 366 万 6,000 円の減額は、申告システムの更新と国税連携システムを導入するための委託料に請け差が生じたことによるものでございます。

議会費と総務部関係については以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 同じく市民福祉部関係の人件費を除く主なものにつきまして補足説明をいたします。

初めに、歳入であります。11 ページをお開きください。12 款 2 項 1 目民生費負担金 4 節の 349 万 9,000 円は、保育園保護者負担金の過年度分の滞納分の収入でございます。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 4 節の児童運営費負担金 453 万 8,000 円は、平成 21 年度分の児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の不足分として国から精算されるものでございます。13 節の保険基盤安定負担金 126 万 4,000 円は、保険者支援分の国 2 分の 1 負担の交付金でございます。交付申請に伴う差額の補正となっております。14 款 2 項 1 目民生費国庫補助金 1 節の 581 万 8,000 円は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金としてグループホーム元瀧荘とひばりに交付される分の歳入でございます。次のページになります。15 款 1 項 1 目民生費県負担金 4 節 226 万 8,000 円と 9 節の 8,000 円は、国と同様の過年度分で県 4 分の 1 負担分のもとなっております。11 節の保険基盤安定負担金 629 万 6,000 円は、県 4 分の 3 負担分の保険税軽減分 566 万 3,000 円と県 4 分の 1 負担分の保険者支援分 63 万 3,000 円で、国と同じく交付申請に伴う差額の補正となっております。12 節生活保護費県負担金 103 万 6,000 円は、にかほ市で現地保護された居住地不明者負担金で、年間扶助見込み額の 4 分の 1 の負担率で県から交付されるものでございます。次に 13 ページになります。15 款 2 項 3 目衛生費県補助金 1 節の 708 万 6,000 円は、インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金として国 2 分の 1 補助、県 4 分の 1 補助の合計 4 分の 3 が県から交付されるものでございます。次に 16 ページをお開きください。20 款 4 項 6 目雑入 1 節の広域市町村圏組合負担金過年度精算金 1,360 万 1,000 円は、広域における平成 21 年度決算に伴う過払い負担金の精算とな

っております。

次に、歳出になります。21 ページをお開きください。2 款 7 項 2 目交通安全対策費 11 節修繕料、3 目防犯街灯等対策費 11 節の光熱水費、修繕料、これにつきましては、いずれも今後の見込み額の不足分として補正をお願いするものでございます。22 ページになります。3 款 1 項 5 目介護保険事業費 19 節 581 万 8,000 円は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金としてグループホーム元瀧荘に 369 万 4,000 円、グループホームひばりに 212 万 4,000 円交付されるもので、スプリンクラー設備整備事業に係る交付金となっております。7 目福祉施設管理費 13 節委託料 65 万円は、老人福祉センター管理委託費の決算見込みによる不足分として補正をお願いするものでございます。次のページになります。3 款 3 項生活保護費 2 目扶助費 23 節の生活保護費国庫負担金返還金 986 万 9,000 円は、平成 21 年度の確定による返還となっております。次に 24 ページをお開きください。3 款 4 項 2 目保健医療費 12 節手数料 103 万 4,000 円は、マル福の審査支払い手数料の不足分として補正をお願いするものでございます。28 節繰出金 1,007 万 9,000 円は、一般会計からの国保特別会計への繰出金でございまして、保険基盤安定負担金として国が 126 万 4,000 円、県が 629 万 6,000 円、市が 251 万 9,000 円、これの合計額を繰り入れするものでございます。次のページになります。4 款 1 項 2 目母子保健事業費 13 節委託料 462 万円は、子宮頸がん予防接種委託料として中学生女性 427 名のうち 3 割の接種を想定いたしまして 288 万円を予算計上しておりましたが、制度の周知などもありまして接種率の増が見込まれるため補正をお願いするものでございます。3 目成人保健事業費 13 節委託料 1,000 万円は、64 歳以下のインフルエンザ予防接種委託料で、新型インフルエンザと従来の季節性インフルエンザのワクチンが一緒になったことから、不足分を補正するものでございます。6 目環境衛生費 19 節住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金 80 万円は、これまでの実績と申し込みや問い合わせなどによりまして不足分と見られます 5 件分を補正をお願いするものでございます。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 8 ページをお願いします。地方債の補正については、各事業に係る事業費の変更及び確定に伴う補正であります。

次に、歳入に入ります。11 ページをお願いします。14 款 2 項 3 目 1 節の建設機械整備費補助金の減額については、除雪車の購入に当たっての請負差額であります。その下の地域活力基盤創造交付金の増額については、国からの交付金が 60 万円増額になっておりまして、その前段の請負差額分と合わせて組み替えしたものでございます。12 ページをお願いします。2 節まちづくり交付金については、事業量がふえたわけではございません。国の予算枠から単に国の交付金が増額されたということでございます。16 ページをお願いします。20 款 4 項 6 目雑入のうち、下から 2 段目の秋田県経営安定資金保証料返還金の増額については、当該資金の借受け者のうち 16 名の方が繰上償還を行っております。このことから、保証料を市で助成している分についても返還していただいたものでございます。21 款 1 項 4 目土木債については、それぞれの事業の事業費の変更に伴うものでございます。

次に、歳出になります。26 ページお願いします。6 款 1 項 3 目農業振興費の 19 節のうち上段の利子助成補助金 3 万円については、通称スーパー L 資金の借入者が 2 名増加したことから、当該年度分の利子助成額を計上してあります。なお、平成 23 年度以降の助成額については債務負担として 7 ページに計上いたしております。また、下段の秋田県営農維持緊急支援資金保証料補助金 20 万 2,000 円の補正については新規事業であります。御存じのとおり今年の異常気象により水稻を主体とした農作物が大きく減収になっており、次年度の営農資金対策として、県と市町村、さらに J A とも協力して実質農家負担利率をゼロにする秋田県営農維持緊急支援資金の貸し付けを行うこととしております。貸し付けは平成 23 年 1 月 1 日から実行されますけれども、利子補給については平成 23 年度以降発生することから 7 ページのほうに債務負担行為として掲載しております。ただし、利子補給時に発生する保証料が 0.5% ございます。この 0.5% についても市と J A で 2 分の 1 ずつ負担して農家負担をゼロ%にするための単年度補助金であります。27 ページお願いします。7 目の中山間直接支払交付金は、平成 22 年度から第 3 期対策として取り組みに入りますけれども、平成 22 年度において取り組みの内容に一部改正がされております。これまで草刈りや水路、道路の管理活動など交付金が基本額の 8 割助成される内容で取り組んでいた組織が第 3 期対策では、これに農業の継続が困難な農地が発生した場合には、集落ぐるみの農業生産活動要件を加えることによりまして 10 割交付を受けられるように改正されております。このことにより事業費の拡大に伴う補正であります。なお、これに伴う 13 ページの交付金については、歳入として 157 万円を増額補正を行っております。次に 6 款 2 項 2 目林業振興費 19 節 G I S 導入事業補助金の補正であります。導入実施主体は本荘由利森林組合で、間伐などの施行実施に当たって山林所有者の境界の確認を行うため G I S を導入するもので、国庫補助残について由利本荘市とにかほ市で、森林面積率で按分して助成するものでございます。按分率については、由利本荘市が 85% で 127 万 5,000 円、にかほ市が 15% で 22 万 5,000 円となります。28 ページお願いします。7 款 1 項 2 目 19 節商工会共通商品券補助金でありますけれども、市内の消費拡大に向けた支援を行うものでございます。21 節貸付金については、当初予算で 1 件、また、6 月補正で 1 件、予算計上しておりますけれども、この 2 件については既に申請がされております。今後の申請に対応するため補正をお願いするものでございます。7 款 2 項 2 目 15 節道の駅改修工事であります。ねむの丘の冷暖房の運転基盤類及び循環ポンプを修繕するものでございます。29 ページ、8 款 2 項 2 目 13 節設計業務委託料の減額は、橋梁長寿命化策定業務の請け差でございます。3 項 13 節測量設計委託料 80 万円は、旧象潟中学校前の屋敷田 2 号線の道路改良に伴いまして道路になる部分を分筆するための用地測量業務委託料でございます。30 ページお願いします。8 款 2 項 3 目 15 節市道改良工事 5,000 万円の補正です。さきに説明いたしました橋梁長寿命化計画策定委託料は、鳥森川分水工事、除雪車購入など、各事業発注に当たってはそれぞれ請負差額が出ておりますけれども、国ではこれらの事業を社会資本整備総合交付金として一括して採択いたしております。このことから、各事業費に増減が生じた場合は、全体で調整を図り平準化することとなりますので、この関係で増額する工事費については主に山ノ田前川線の整備に充てることとしております。4 目の排水路維持改良の各節の補正は、鳥森川分水工事に係る用地費の確定、あるいは工事費の請負差額であります。31 ページお願いしま

す。8 款 5 項 1 目 11 節修繕料は、主に高森、建石、松ヶ丘住宅の修繕を予定をしております。19 節の住宅リフォーム支援事業 700 万円の補正であります。12 月 7 日現在で予算残額が 200 万円ほどとなっております。今後の申請を約 100 件と見込みまして補正をお願いするものでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（下居和夫君） 消防関係については、特に補足することはありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） そうすれば、私のほうからは、教育委員会に係る人件費を除く主なものについて補足説明いたしたいと思っております。

最初に歳入のほうであります。12 ページ、14 款 2 項 4 目 1 節の教育費国庫補助金、小・中学校費補助金の理科教育設備整備等補助金の 103 万 2,000 円の減額は、申請に対する補助金交付決定による減額補正であります。続きまして 15 ページをお開きください。17 款 1 項 1 目 1 節一般寄附金 1 万 1,000 円は、にかほ市商工会会員ゴルフ大会チャリティー基金より教育振興費の活用資金として 1 万 1,500 円の寄附をいただいたものであります。この寄附金の歳出については、図書館費の図書購入費として計上しております。

続きまして、歳出であります。32 ページをお開きください。最初に教育委員会のほうの総務課及び学校教育課関係について説明いたします。10 款 1 項 3 目教育助成費、奨学金関連につきましては、市長のほうからも説明しておりますので省略いたします。続きまして 33 ページをお開きください。10 款 2 項 1 目小学校学校管理費 15 節工事請負費 107 万円については、新年度院内小学校に車いす使用の児童が 2 名入学する予定であり、入口のバリアフリー化、昇降口のスロープ、それから風除室の設置などを行うための工事費であります。次に、10 款 2 項 2 目小学校教育振興費 11 節需用費消耗品費 655 万 8,000 円は、小学校 7 校分の平成 23 年度教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の前期分の全額補正であります。同じく 18 節備品購入費の 204 万 2,000 円は、理科教育設備整備補助金確定のための減額分 30 万円と教科書改訂指導書教材購入費の増額分 234 万 2,000 円で差し引いたものであります。次に、34 ページをお開きください。10 款 3 項 1 目中学校学校管理費 11 節需用費光熱水費の 365 万円は、仁賀保中学校と象潟中学校のガス・水道・電気料の増額補正であります。次に、10 款 3 項 2 目中学校教育振興費 18 節備品購入費の 54 万円の減額は、理科教育設備整備補助金確定のための減額補正であります。同じく 34 ページの下段を見ていただきたいと思っております。仁賀保公民館について説明します。10 款 4 項 2 目仁賀保公民館費 11 節需用費修繕費 50 万円は、暖房用ボイラーバーナーの増設のための修繕費 23 万 5,000 円及びその他小破修理不足分による増額補正であります。次に、図書館関係について説明します。10 款 4 項 5 目図書館費 11 節需用費修繕費 58 万円は、図書館こびあ 1 階自動ドアに不具合が生じてきているため、改札側と北側の 2 ヶ所の稼働装置の一式分の修繕費用としての増額補正であります。35 ページに移ります。次に、白瀬南極探検隊記念館管理費関係について説明します。10 款 4 項 10 目白瀬南極探検隊記念館管理費 11 節需用費燃料費 80 万円は、記念館の冷房に使用する灯油代と公用車のガソリン代の不足分に伴うものであります。次に、36 ページをお開きください。保健体育費関係

について説明します。10 款 5 項 2 目 11 節需用費消耗品 117 万 6,000 円は、金浦体育館の柔道用畳 50 枚購入のための補正です。予算措置として同じく 18 節備品購入費の象潟体育館ステージのどんちょう更新費用の入札差額を減額し、予算を組み替えて使用するものです。次に、5 目金浦給食センター費の 11 節需用費 L P ガスの使用の不足に伴う光熱水費 26 万円と 15 節工事請負費のさび等による劣化に伴う灯油タンクの取りかえ工事費 100 万円の増額補正であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

午後 0 時 04 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、教育次長から補足説明についての発言訂正を求められていますので、これを許します。教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 私の説明の中で 2 点ほど間違いがありましたので訂正します。1 点は、歳入のほうで、12 ページの教育費国庫補助金について、目のところを「7 目」というふうの説明しましたけれども「4 目」が正しい目でありますので訂正いたします。それからもう一つは、歳出のほうの 34 ページの下のほうにあります仁賀保公民館の説明の中で、需用費修繕料「45 万円」というふうの説明いたしましたけれども「50 万円」が正しい金額であります。訂正してお詫び申し上げます。すいませんでした。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 98 号から議案第 100 号までの 3 件について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第 98 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）について補足説明をいたします。

初めに、歳入でございます。6 ページをお開きください。4 款 2 項 1 目 1 節財政調整交付金 102 万 9,000 円は、レセプト電算化に係る国保システム改修に伴います 100%補助の特別財政調整交付金でございます。10 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金 1,007 万 9,000 円は、保険基盤安定に係る保険者支援分 252 万 9,000 円と保険税軽減分の 755 万円でございます。

次に、歳出でございます。下のページになります。1 款 1 項 1 目 13 節委託料 102 万 9,000 円は、国保連合会のレセプト電算化に伴います被保険者異動報告書などに係る国保システムの改修に伴います委託料でございます。先ほど歳入で申し上げました国から 100%交付される事業となっております。2 款 1 項 2 目 19 節退職被保険者等療養給付費 2,700 万円は、退職者等医療費のこれまでの実績から見まして、今後の医療費が不足すると見込まれるために補正をお願いするものでございます。11 款 1 項 3 目償還金 23 節の 43 万円は、平成 21 年度の実績によりまして、出産育児一時金補助金の 12 万円と特定健康保健補助金 31 万円を国に戻すためのものでございます。歳入と歳出の調整に伴いまして、12 款 1 項 1 目予備費は減額の 1,735 万 1,000 円となっております。

続きまして、議案第 99 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）について補足説明をいたします。

初めに、歳入でございます。6 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目国民健康保険診療報酬、減額の 30 万 9,000 円でございますが、これから 5 目のその他の診療報酬 2 万 4,000 円までは、小出・院内診療所のこれまでの診療の実績による診療報酬の見込みに伴います補正となっております。1 款 2 項 1 目諸検査等収入 88 万円は、個別検査による生活機能評価と特定検診の受け入れに係る増収となっております。

次に、下のほうの 7 ページ、歳出になります。1 款 1 項 1 目 11 節修繕料 9,000 円は、患者往診車両の定期点検に係る修理代を見てございます。

続きまして、議案第 100 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）について補足説明をいたします。

初めに、歳入でございます。6 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目 1 節 86 万 1,000 円は、一般会計から繰り入れされるものでございます。

次に、下のほうの 7 ページになります。歳出でございます。1 款 1 項 1 目 11 節修繕料 70 万円は、冬期間の漏水等に係る修繕を見込んだものでございます。2 款 1 項 1 目 15 節 25 万 1,000 円は、工事請負費の変更増に伴うものでございまして、11 節と 13 節の減額は、これに伴います全体事業費の調整による組み替え補正となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 101 号及び議案第 102 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 101 号については、7 ページにあります国庫補助金の減額が 8,140 万円ほどあります。これについては、国の補助全体枠の減少から事業を行う全自治体への交付金が減少されているものでありまして、補助金の減額交付を受け、事業の見直しも行っております。このことから歳出についても各関連事業費の減額を行ったところです。

続きまして、議案第 102 号については、特段補足説明する箇所はございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 103 号及び議案第 104 号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） それでは、議案第 103 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 2 号）について補足説明をいたします。

2 ページをお願いします。第 4 条企業債の補正であります。変更前の各事業について、工事費と事業費の確定に伴い変更後の限度額に変更するものであります。なお、変更前については、当初の起債申請額であり、金額に変更が生じた場合には変更申請が必要となり、議会の変更議決が必要となります。

4・5 ページの収益的収入及び収益的支出であります。収入の 1 款 2 項 1 目の受託工事収益 200 万円及び支出の 1 款 5 項 1 目の受注工事費用 180 万円の増額につきましては、今回、大口需要家であります TDK 秋田工場において大規模な内管工事が行われるため補正するものであります。なお、お客様の宅内におけるガス配管工事等に伴う受託工事収益のうち、ガス事業の利益は設計審査手数料等 10%で、90%が工事業者への支払いとなります。

6 ページをお願いします。資本的収入及び支出であります。収入の 1 款 1 項 1 目 1 節の企業債

540 万円の減額につきましては、企業債の限度額の補正に係るものであり、2 項 1 目 1 節工事負担金 3,304 万 6,000 円につきましては、公共下水道関連ガス管入れ替え工事の事業費の確定に伴う一般会計からの補償金の減額であり、支出の 1 款 1 項 1 目 31 節工事請負費についても、収入同様事業費の確定に伴い 3,200 万円の減額補正となっております。

なお、収益的支出及び資本的支出のその他につきましては、人事院勧告に伴う人件費の調整であります。

続きまして、議案第 104 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてであります。

4 ページをお願いします。資本的収入の 1 款 2 項 1 目 1 節工事負担金につきましては、公共下水道関連水道管入れ替工事の事業費の確定に伴い、一般会計からの補償金について 2,151 万 1,000 円を減額するものであります。資本的支出の 1 款 1 項 1 目 19 節委託料 327 万 9,000 円及び 36 節工事請負費 1,757 万 2,000 円につきましては、収入同様事業費の確定に伴い減額補正となっております。

なお、3 ページの収益的支出及び 4 ページの資本的支出のその他につきましては、ガス事業会計同様人事院勧告に伴う人件費の調整であります。

議案第 104 号の補足説明は以上であります。

訂正をいたします。水道事業会計におきまして、最初に 4 ページの資本的収入の 1 款 2 項 1 目「2 節」と言いましたけれども、「1 節」の間違いであります。訂正してお詫び申し上げます。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 以上で、補足説明を終わります。

これから議案第 87 号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑は自己の思いや意見を入れないようにしてください。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 87 号の質疑を終わります。

これから議案第 87 号の討論・採決を行います。議案第 87 号人権擁護委員候補者の推薦については人事案件です。本案は申し合わせにより討論を省略し、ただちに採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第 87 号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方は起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 87 号人権擁護委員候補者の推薦については、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さまでございました。



午後1時13分 散 会

---

